

クリーンエネルギー 自動車

8 補助金を交付 万円

／
温暖化対策
／



2022年4月から、新エネルギー機器設置等補助金の対象にクリーンエネルギー自動車の購入が加わりました。

電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を新車・自家用で購入した方に8万円を交付します。

新エネルギー機器設置等補助金

= クリーンエネルギー自動車 =



市公式ウェブ
サイト

対象者

次の項目をすべて満たす者

- ・クリーンエネルギー自動車を自家用で使用するために購入した
- ・市に住民登録がある
- ・市税に滞納がない
- ・過去にクリーンエネルギー自動車に対する市の補助金を受けていない

対象自動車

初度登録年月が申請年度内のクリーンエネルギー自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）

※中古車は対象外です。

補助金額

8万円

申請方法

対象自動車購入後、購入年度内に裾野市生活環境課に必要書類を提出してください。

- ・補助金交付申請兼実績報告書
- ・購入に係る領収書及びその内訳書（見積書や売買契約書など型式、数量、金額が記載されたもの）の写し
- ・車検証の写し
- ・自動車の仕様・規格等を説明するパンフレット等の写し
- ・市税の滞納がないことの証明書

その他

- ・申請の受付は、予算がなくなり次第終了します。
- ・新エネルギー機器設置等事業補助金では、クリーンエネルギー自動車の購入のほか、太陽熱高度利用システムや蓄電池システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）の設置に対し、補助金を交付しています。

🌍地球にやさしいクリーンエネルギー自動車

電気自動車（EV）または、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）の購入が補助対象事業に加わりました。クリーンエネルギー自動車は、走行時の二酸化炭素の排出が少ないか全くないため、環境に配慮されています。

